

報道機関への情報提供用紙

| | |
|----------------|---|
| タイトル | 私有地の放射線量測定の実施について |
| いつ 実施日時・工期 | 平成24年1月16日(月)~ |
| どこで 会場・開催地等 | 和光市内の住宅等の私有地が対象 |
| だれが 主催者・関係者 | 和光市職員 |
| なにを 事業内容など | 市民等からの要望に応じて、私有地における放射線量を測定する。 |
| なぜ 目的・理由 | 市民から、放射線量測定器の貸し出しや測定についての要望が多数寄せられており、それらの声に応えるため、市職員が測定要望箇所に出向いて放射線量を測定する。方法的には、貸し出しよりも直接測定に出向いた方が効率的に件数をこなせるため、この手法を採用した。 |
| どうした 経緯・経過 | 詳細は別紙のとおり |
| 金額 | |
| その他 | |
| 問い合わせ先 担当課 | 課名 市民環境部環境課 担当者名 丸山・清水 電話 048-464-1111(内線 2620・2625) |

和光市私有地等放射線量測定実施要領

1 趣旨

この要領は、市内の身近な生活環境等における放射線量を把握するため、個人や自治会等の要望に基づき、市が私有地等において実施する放射線量の測定について、必要な事項を定めるものとする。

2 対象者

この要領に基づき放射線量の測定を申請できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。ただし、集合住宅における測定を申請できる者は、(2)に掲げる者に限る。

- (1) 市内に住所を有する個人又は事業者
- (2) 市内の集合住宅の管理組合等の代表者又は管理する者
- (3) 市内の自治会等の団体
- (4) 市内に土地又は建物を所有する者

3 測定場所

放射線量を測定する場所は、次のとおりとする。

- (1) 対象者が居住、所有、使用又は管理する建物が存する市内の土地（建物の室内及び農地を除く）
- (2) 前号に掲げる場所以外で、土地所有者又は管理者の同意が得られている市内の土地（建物の室内及び農地を除く）

4 申請及び受付

放射線量の測定の申請は、開庁時間中に来庁又は電話により受け付け、申請者は和光市私有地等放射線量測定申請書（様式第1号）に次の各号に掲げる書類を添付し、市長に提出するものとする。

- (1) 測定場所の見取り図（ただし、測定場所が戸建て住宅の場合は不要とする。）
- (2) 放射線量測定に関する土地使用同意書（様式第2号）（ただし、3の(2)の測定を行う場合のみとする。）

5 再度の申請

同一場所における放射線量の測定の再度の申請は、原則として前回申請日から30日を経過した日以後でなければできないものとする。

6 測定日及び測定時間

放射線量を測定する職員（以下、「測定員」という。）の派遣時間は、次の各号とおりとする。ただし、市長が特別の事情があると認めたときは、この限りではない。

- (1) 月曜日から金曜日まで（祝日及び12月29日から1月3日までを除く）の午前9時30分から午前11時30分までの2時間及び午後1時30分から午後4時30分までの3時間
- (2) 毎月第三土曜日の午前9時から正午までの3時間

7 測定日の区分

放射線量の測定日は、原則として別表第1の区分に基づき行うものとする。ただし、毎月第三土曜日は全地域を対象とする。

8 測定時間の区分

放射線量の測定は、原則として1回の申請につき、別表第2の区分に基づき行うものとする。

9 測定条件

放射線量の測定条件は、次の各号のとおりとする。

- (1) 申請者又は当該申請者と同居する者の立会いの下に測定すること。
- (2) 荒天時は測定を行わないこと。
- (3) 屋根等、測定に危険を伴う場所の測定は行わないこと。
- (4) 建物内の測定は行わないこと。
- (5) 蓋の開閉、物を移動するなどの作業を伴う測定は行わないこと。
- (6) 市として、私有地内の除染は行わないこと。

10 測定方法

放射線量の測定方法は、測定員が市所有の放射線測定器を使用し、地上50センチメートル又は100センチメートルの高さで測定し、必要に応じ地表を測定するものとする。

11 補則

この要領に定めるもののほか、放射線量の測定に関し必要な事項は、市長が別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成24年1月12日から実施する。

様式第 1 号

和光市私有地等放射線量測定申請書

年 月 日

和光市長 あて

申請者 住 所
氏 名
電話番号

和光市私有地等放射線量測定実施要領の規定に基づき、次のとおり放射線量の測定を申請します。

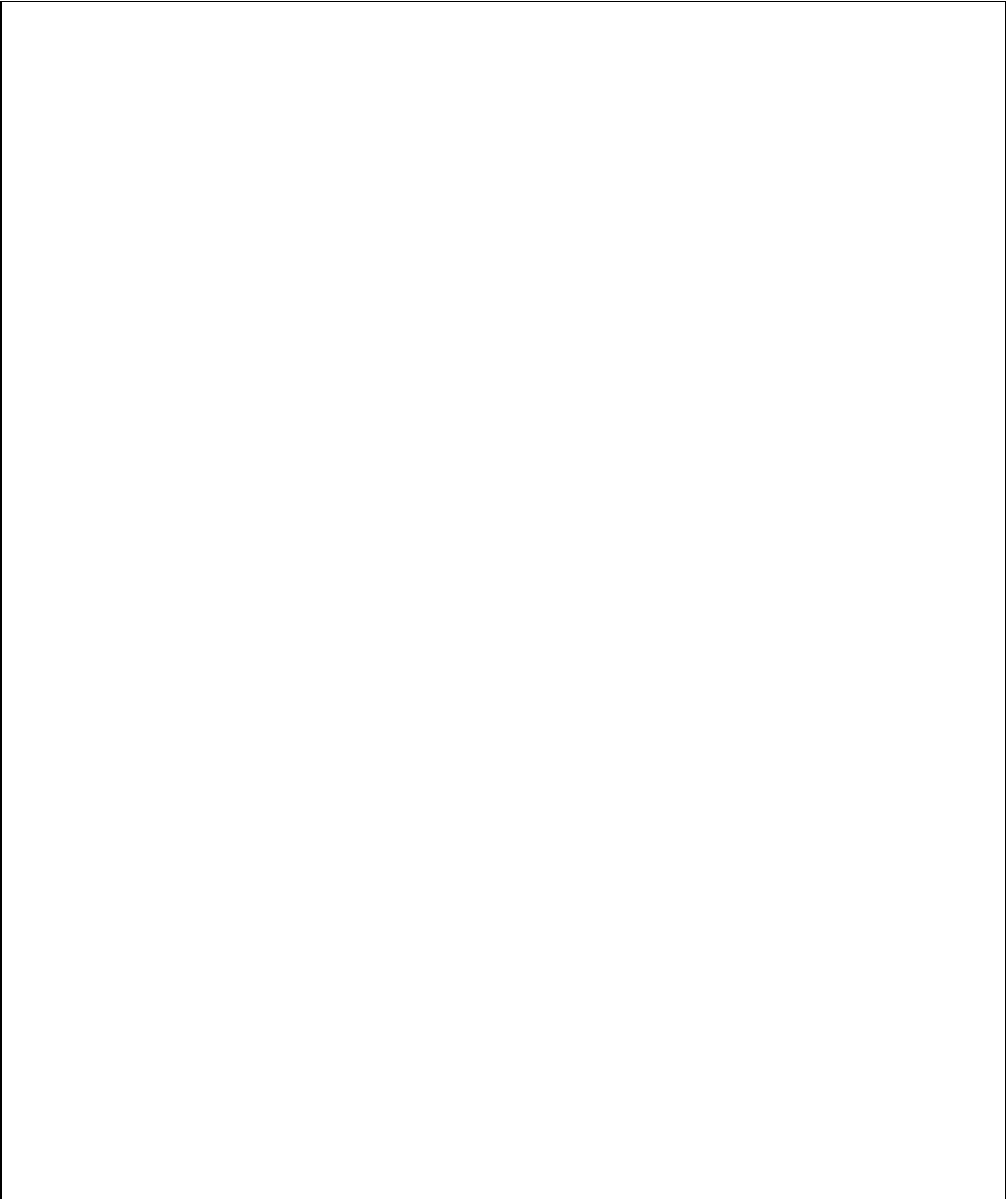
| | |
|-------------------------|--|
| 測 定 場 所 | |
| 敷地面積（戸建て住宅の場合は記入不要） | m ² |
| 連絡先（希望するものにし点をつけてください。） | 電 話 E-Mail F A X |
| 添 付 資 料 | ・測定場所の見取り図（測定場所が戸建て住宅の場合は不要。添付または裏面記入。） ・放射線量測定に関する土地使用同意書（様式第 2 号） |

（注）

- 1 測定の日時等については、調整の上、後日連絡します。
- 2 測定の際は、必ず立会いをお願いいたします。また、測定結果については、測定時にお知らせしますので、申請者にて測定結果の管理をお願いいたします。
- 3 以下の欄は記入しないでください。

| | | |
|-----------|------|--|
| 受 付 年 月 日 | 整理番号 | 測 定 日 時 |
| 平成 年 月 日 | | 平成 年 月 日 午前 時 分 ~ 時 分 午後 時 分 ~ 時 分 |

(裏)



(注)

- 1 具体的な測定位置（公園の砂場、遊具など）がわかるように、注釈等を付して明示してください。
- 2 以下の欄は記入しないでください。

測定箇所数

様式第 2 号

放射線量測定に関する土地使用同意書

年 月 日

和光市長 あて

住 所
氏 名
電 話

印

和光市私有地等放射線量測定実施要領の規定に基づき、私が（所有・管理）する下記の土地において、放射線量を測定することに同意します。

| | |
|---------------------|----------------|
| 測 定 場 所 | |
| 敷地面積（戸建て住宅の場合は記入不要） | m ² |

別表第 1

| 町丁名 | 測定日 |
|--|-----|
| 新倉 1・2・3・4・5・6・7・8 丁目、下新倉 1・2・3・4・5・6 丁目、白子 3・4 丁目 | 奇数日 |
| 中央 1・2 丁目、西大和団地、広沢、本町、丸山台 1・2・3 丁目、白子 1・2 丁目、諏訪、諏訪原団地、南 1・2 丁目 | 偶数日 |

別表第 2

| 測定場所 | 敷地面積 | 測定実施時間 |
|-------------|---|----------|
| 戸建て住宅及び集会場等 | | 30分以内 |
| 集合住宅及び事業所 | 5,000 m ² 未満 | 30分以内 |
| | 5,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満 | 1時間以内 |
| | 10,000 m ² 以上 20,000 m ² 未満 | 1時間30分以内 |
| | 20,000 m ² 以上 30,000 m ² 未満 | 2時間以内 |
| | 30,000 m ² 以上 40,000 m ² 未満 | 2時間30分以内 |
| | 40,000 m ² 以上 50,000 m ² 未満 | 3時間以内 |
| | 50,000 m ² 以上 60,000 m ² 未満 | 3時間30分以内 |
| | 60,000 m ² 以上 70,000 m ² 未満 | 4時間以内 |
| | 70,000 m ² 以上 80,000 m ² 未満 | 4時間30分以内 |
| | 80,000 m ² 以上 | 5時間以内 |